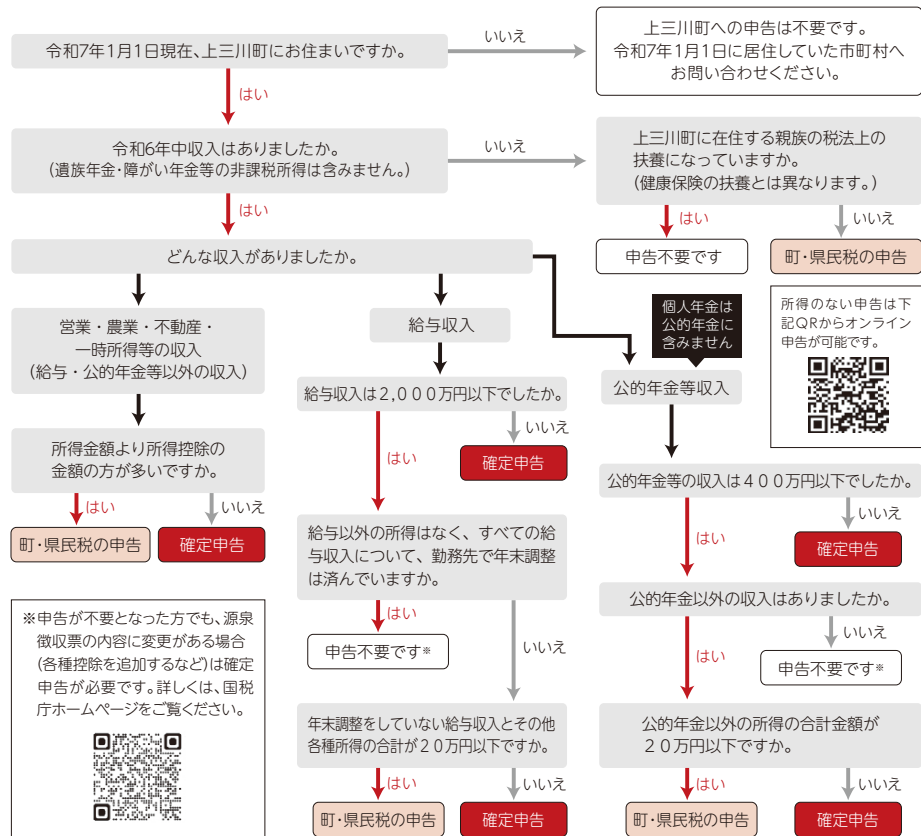


令和6年分所得税確定申告

申告フローチャート ～申告する必要があるか確認してみましょう!～

このフローチャートは、簡易的に申告の有無を判断するものです。ご不明な点はお問い合わせください。



町・県民税の申告は3月18日(火)以降も役場税務課で申告できます。確定申告が必要なく、町・県民税の申告のみの方は4月4日(金)までに税務課の窓口で申告してください。

◎次に該当する方は、税務署での申告をお願いします。

- 令和5年分以前の確定申告 ●青色申告 ●株式等の配当や譲渡所得、先物取引、FXの所得がある
- 損失申告 ●土地・建物の譲渡所得がある(※事前に内訳書を作成済の場合のみ、町でも受け付けます。)
- 贈与・相続・消費税の申告

◎上記の方でも確定申告書が完成している方は、町申告会場でお預かりします。(内容の確認は町では行いません。)

その他、申告の内容によっては税務署へ直接申告をお願いする場合があります。

令和7年度町県民税申告

申告受付日程表

●申告会場：役場3階 大会議室 ●申告受付時間：午前8時30分～11時30分・午後1時～3時30分
※朝の申告会場への入場時間は午前8時からとなります。

日付	対象地区	受付上限人数
2月17日(月)～21日(金)	本郷地区	各日 140人
2月25日(火)～3月7日(金)	上三川地区	
3月10日(月)～14日(金)	明治地区	
3月17日(月)	予備日	

混雑緩和のためお住まいの対象地区ごとに申告くださるよう、ご協力をお願いします。

●休日申告受付日

日付	受付時間	受付上限人数
3月2日(日)	申告受付時間：午前8時30分～11時30分 申告会場への入場時間は午前8時から	100人

※3月2日以外の土・祝日は申告の受付を行いませんので、ご注意ください。
例年、申告初日(2月17日)、対象地区切り替わった初日や月曜日は大変混雑しております。
また、午前中は混み合いますので、混雑が予想される日や時間帯を避けてご来場ください。

ウェブによる日付・時間指定の予約が可能です!

申告会場の混雑緩和・待ち時間短縮のため、事前にご予約をお願いいたします。当日枠もご用意しておりますが、混雑状況により受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。

●ウェブによる事前予約

予約開始日：予約したい日の2週間前から前日まで予約可能です。

例)2月21日(金)の予約は2月7日(金)午前0時から2月20日(木)午後11時59分まで
ただし、2月17日(月)の予約は2月3日(月)午前8時30分から、3月2日(日)の予約は2月17日(月)午前8時30分から予約可能です。

予約方法：右記のQRの申し込みフォームによる受付

操作方法がわからない方は、スマートフォンをお持ちのうえ、直接窓口へお越しください。
※電話による予約は行いません。

受付時間枠：①午前8時30分～午前9時30分 ②午前9時30分～午前10時30分

③午前10時30分～午前11時30分 ④午後1時～午後2時

⑤午後2時～午後3時30分

(3月2日(日)は①、②、③のみの受付時間枠となります)

●申告会場での当日受付

受付時間：午前8時～11時30分・午後1時～3時30分

※午前8時前に役場3階申告会場と並ぶことはできません。

受付方法：当日職員が受付します。

受付時間枠：上記ウェブによる事前予約と同じ

※時間ごとの受付上限数に達した場合、ご来場いただいても、受付できませんのでご了承ください。

◀事前受付はこちらから▶



▶お問い合わせ先=税務課 住民税係 ☎0285(56)9122